

平成２７年度和光市行政経営方針

現在、国では、経済成長と長引くデフレからの脱却に向けた新たな経済政策に一体的に取り組んでおり、その結果として各種の経済指標は改善し、景気は緩やかながら回復基調にあるといえます。一方で、消費税率の引上げによる反動減、海外景気の下振れなど、日本経済の先行きについては依然として大きなリスクが存在しています。

このような状況の中、市では、第四次和光市総合振興計画基本構想において「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」を将来都市像として掲げ、各種の施策の推進に取り組んでいるところです。平成２７年度は、計画期間の中間年に当たることから、当初に掲げた目標の達成状況について、環境の変化や新たな課題などを分析しながら総点検を実施し、必要な見直しを実施してまいります。

また、（仮称）和光市立下新倉小学校の建設工事が最終段階となり、大きな節目を迎えることになります。この新設校は、児童の快適な教育環境の整備を目的とするばかりではなく、地域におけるコミュニティをはじめとする多機能型の拠点としての役割が期待されています。福祉分野についても、現在策定の準備を進めている子ども・子育て支援事業計画や第６期長寿あんしんプランをはじめとする諸計画がスタートし、新たな取組により住民ニーズに的確に対応することが可能となります。

なお、先月に発生した集中豪雨では、市内各地で大きな被害が発生しました。このことは、新たな行政課題として認識し、今後において対策を検討していく必要があります。

当市の財政状況は、現状では景気回復を受けた明らかな市税の増加までには至っておらず、自主財源については、ほぼ横ばいで推移することが予測されます。一方で、福祉分野における支出の増加、公共施設の老朽化などにも適切に対応していく必要があることから、引き続き、非常に厳しい財政運営となります。このような中において、今後の市の発展のため、将来を見据えた積極的な投資や先駆的な取組を引き続き推進していくためにも、財源の確保と既存事業の見直しについては、聖域なく検討する必要があります。

そこで、平成２７年度における市としての取組の方向性を示し、第四次和光市総合振興計画実施計画（平成２７年度～平成２９年度）の策定及び平成２７年度予算編成に向けての指針として「平成２７年度和光市行政経営方針」をここに定めます。

平成２６年 ７月 ９日

和光市長 松本 武洋

1 当市の財政状況

(1) 決算規模・決算収支（一般会計）

平成25年度の一般会計歳入決算額は、235億4,780万2千円で前年度に比べ1,343万5千円、0.06%の増、歳出決算額は、222億7,462万6千円で前年度に比べ9,290万8千円、0.4%の増となった。

実質収支は10億7,225万8千円で、前年度に比べ1億4,742万3千円、12.1%の減となった。

単年度収支は1億4,742万3千円の赤字、実質単年度収支も1億4,598万円の赤字となっている。

一般会計歳入歳出決算額・決算収支の推移

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
H25	23,547,802	22,274,626	1,273,176	200,918	1,072,258	▲ 147,423	▲ 145,980
H24	23,534,367	22,181,718	1,352,649	132,968	1,219,681	187,364	245,837
H23	23,258,759	22,133,986	1,124,773	92,456	1,032,317	▲ 619,186	▲ 230,940
H22	23,478,802	21,730,559	1,748,243	96,740	1,651,503	417,790	681,975
H21	24,692,225	23,261,955	1,430,270	196,557	1,233,713	739,495	197,711

※ 実質単年度収支は特定目的基金を含めない金額(含めた場合、H25は48,462千円の黒字)。

(2) 歳入の状況（一般会計）

市税収入が前年度から1億5,659万9千円、1.14%増加している。

直近5年間の繰入金及び市債発行額の平均値をみると、繰入金が約8億1千万円、市債発行額が約14億円となっている。

歳入決算額の推移

(単位:千円)

		H21	H22	H23	H24	H25
自主財源	市税	14,062,884	13,737,446	13,630,283	13,703,840	13,860,439
	繰入金	1,343,491	857,086	333,525	854,453	660,985
	繰越金	1,275,597	1,430,270	1,748,243	1,124,773	1,352,649
	その他の自主財源	969,129	1,196,457	1,054,664	1,072,137	1,239,374
	計	17,651,101	17,221,259	16,766,715	16,755,203	17,113,447
依存財源	譲与税及び交付金	1,098,903	1,093,570	1,088,803	1,013,172	1,103,396
	地方交付税	131,983	173,659	217,671	241,506	194,989
	国庫、県支出金	4,002,063	3,801,435	3,967,238	4,051,976	3,813,193
	市債	1,808,175	1,188,879	1,218,332	1,472,510	1,322,777
	計	7,041,124	6,257,543	6,492,044	6,779,164	6,434,355
歳入合計		24,692,225	23,478,802	23,258,759	23,534,367	23,547,802

(3) 歳出の状況（普通会計）

【目的別】 目的別でみると、民生費の占める割合が最も高く全体の39.3%を占め、次いで土木費が14.5%を占めている。また、学校建設基金への積立等により教育費が前年から5億6,125万2千円増加している。

歳出決算額の推移(目的別)

(単位:千円、%)

区分	H21		H22		H23		H24		H25	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
総務費	3,758,558	16.2	3,537,600	16.3	3,103,958	14.0	2,772,226	12.5	2,781,931	12.5
民生費	7,817,839	33.6	8,536,286	39.3	8,568,113	38.7	8,928,737	40.3	8,739,468	39.3
衛生費	1,562,843	6.7	1,599,987	7.4	1,716,816	7.8	1,703,931	7.7	1,719,093	7.7
土木費	2,770,714	11.9	2,763,845	12.7	2,974,974	13.4	3,466,743	15.6	3,226,292	14.5
教育費	2,642,904	11.4	2,255,114	10.4	2,342,464	10.6	2,299,045	10.4	2,860,297	12.9
公債費	1,544,270	6.6	1,651,141	7.6	1,674,606	7.6	1,598,396	7.2	1,578,870	7.1
その他	3,164,827	13.6	1,386,586	6.4	1,753,055	7.9	1,412,640	6.4	1,350,045	6.1
合計	23,261,955	100	21,730,559	100	22,133,986	100	22,181,718	100	22,255,996	100

※ 普通会計：当市としては一般会計に駅北口土地区画整理事業特別会計を統合したもの。

【性質別】 性質別でみると、扶助費が全体の23.8%を占め、前年から8億4,672万3千円増加している。

歳出決算額の推移(性質別)

(単位:千円、%)

区分	H21		H22		H23		H24		H25	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
人件費	3,543,340	15.2	3,542,406	16.3	3,451,376	15.6	3,474,691	15.7	3,416,817	15.4
扶助費	2,997,988	12.9	4,149,205	19.1	4,457,773	20.1	4,451,901	20.1	5,298,624	23.8
物件費	5,197,634	22.3	5,184,534	23.9	5,181,240	23.4	5,055,310	22.8	4,444,716	20.0
公債費	1,544,270	6.6	1,651,141	7.6	1,674,606	7.6	1,598,396	7.2	1,578,870	7.1
普通建設 事業費	3,631,390	15.6	2,084,094	9.6	2,386,759	10.8	3,076,385	13.9	2,894,462	13.0
その他	6,347,333	27.3	5,119,179	23.6	4,982,232	22.5	4,525,035	20.4	4,622,507	20.8
合計	23,261,955	100	21,730,559	100	22,133,986	100	22,181,718	100	22,255,996	100

※ H25から公設民営保育園への委託料を物件費から扶助費へ計上したため、扶助費が増加している。

(4) 主な財政指標の推移（普通会計）

年度	H21	H22	H23	H24	H25
財政力指数	1.309	1.197	1.094	1.009	1.000
実質収支比率	7.8	11.7	7.3	8.8	7.6
経常収支比率	82.4	85.0	87.7	86.4	88.4
実質公債費比率	5.3	5.2	4.7	4.3	3.2

(5) 市債残高（一般会計）

一般会計における市債残高は164億4,435万5千円で、前年度から8,660万7千円、0.5%減少している。

市債残高の推移

（単位：千円）

年度		H21	H22	H23	H24	H25
普通債	総務債	2,017,295	1,615,537	1,244,307	905,792	665,485
	民生債	2,887,819	2,630,920	2,370,619	2,106,808	1,845,756
	衛生債	138,028	69,392	0	0	0
	労働債	0	0	0	0	0
	土木債	918,719	950,340	1,344,854	1,971,507	2,700,485
	消防債	0	0	0	0	23,600
	教育債	2,114,707	2,024,809	2,006,505	2,009,476	2,126,450
	小計	8,076,568	7,290,998	6,966,285	6,993,583	7,361,776
特例債	減税補てん債	1,489,667	1,353,616	1,215,733	1,075,616	933,600
	臨時税収補てん債	128,716	113,778	98,525	82,950	67,045
	臨時財政対策債	6,642,645	7,418,703	7,721,734	7,944,782	7,684,072
	減収補てん債	470,200	470,200	470,200	434,031	397,862
	小計	8,731,228	9,356,297	9,506,192	9,537,379	9,082,579
合計		16,807,796	16,647,295	16,472,477	16,530,962	16,444,355

(6) 基金残高（一般会計）

土地区画整理事業や公共施設の整備等に基金繰入金を活用してきた結果、特定目的基金残高は減少傾向にある。

基金残高の推移

（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	380,575	644,760	1,033,006	1,091,479	1,092,922	981,000
市債管理基金	75,953	5,967	5,974	5,979	5,986	6,000
学校教育施設整備基金	241,964	342,714	342,972	215,469	169,305	149,000
公共用地取得事業基金	224,995	169,329	477,749	396,243	268,478	176,000
公共施設整備基金	506,373	444,510	453,424	349,138	354,318	269,000
都市基盤整備基金	456,566	212,124	326,669	182,494	332,636	49,000
学校建設基金		105,200	205,283	305,478	517,237	381,000
和光市まちづくり基金				2,064	3,347	3,000
小計	1,886,426	1,924,604	2,845,077	2,548,344	2,744,229	2,014,000

※ 各年度とも年度末残高。H26は中期財政計画による見込額。

2 平成27年度における重点施策

引き続き厳しい財政状況の中で、第四次和光市総合振興計画基本構想（以下、「基本構想」という。）に位置づけられた77の施策及び方針（以下、「施策」という。）について、必要とされる財源を各施策に十分に充てることは不可能である。また、同様に、限られた職員数の中では、総花的に全ての施策を推進させていくということも難しい。そこで、これまでの施策の実績や進捗状況、目標に対する達成状況、今後における特殊要因などに鑑み、平成27年度において、重点的に「ヒト」や「カネ」などの資源を投入して施策を推進させる必要がある施策、また、新たな取組や先進的な取組を実施していく施策などを重点施策として選定した。

平成27年度における重点施策は、以下のとおりである。

- 施策 1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備
- 施策 7 交通安全対策の推進
- 施策 11 安全な水の安定供給
- 施策 20 小中学校の配置・規模の適正化の推進
- 施策 32 多様な保育サービスの推進
- 施策 39 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進
- 施策 44 安心できる健康づくりの推進
- 施策 50 コミュニティづくりの推進

なお、市では、平成26年6月25日に発生した局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）について、今後の対策等を現在検討しているところである。この対応については、広範な取組が必要となることが予想されるが、重点施策としての選定にかかわらず、必要な取組を順次実施していく。

3 各施策の方向性

平成27年度における各施策の方向性については、次の表のとおりとする。

本方針では、平成27年度の大枠としての方向性を示すものであり、具体的な施策の取組、事業計画については、本方針に沿った実施計画の策定及び予算編成において示すことになる。

なお、当市の財政状況は非常に厳しい状況にある。よって、今後のコストの方向性について、現状よりも増加（↑）、現状と同水準（→）とした施策についても既存事業の見直しや計画事業の事業費の見直しを行い、可能な限り効率化に努めるとともに、現状よりも削減（↓）とした施策については、特記事項に示した水準以上に削減することを念頭において、第四次和光市総合振興計画実施計画（以下、「実施計画」という。）の策定及び予算編成に着手することとする。

【表の見方】

(1) 重点施策

平成27年度における重点施策を「◎」で示している。

(2) サービス水準の現状

当市が提供している行政サービスの水準や事業の取組状況等が他市と比較してどの程度にあるのかを「A、B、C」で示している。

「A」：他市と比較して水準が高い場合、内部要因として強みがある場合、様々な取組を実施している場合

「B」：他市と比較して同程度である場合

「C」：他市と比較して水準が低い場合、内部要因として弱みがある場合、法定の取組のみ実施している場合

(3) サービス水準の方向性

現状のサービス水準をどのような方向に進めるのかを矢印「↑、→、↓」で示している。

「↑」：対象の拡大、事業の拡充を進めることで、サービス水準を向上させる場合、将来のサービス水準向上を目的に、基盤整備に積極的に取り組む場合

「→」：現状のサービス水準を維持していく場合

「↓」：現状の施策のあり方、事務事業等の見直し、提供するサービスの縮小も踏まえて、現行のサービス水準より下げることもやむを得ないものとする場合

(4) コストの方向性

平成26年度当初予算額を基準として、コスト（事業費）の方向性をどのようにす

るかを矢印「↑、→、↓」で示している。

「↑」：優先的な課題であり事業費を増やして取り組む場合、平成２７年度に特殊要因があるため事業費の増加が避けられない場合

「→」：平成２６年度と同水準とする場合（なお、対象者等の自然増による総額の増加を含む。）

「↓」：コスト削減を図る必要がある場合、平成２６年度に臨時的事業等が終了し事業費を縮減する場合

(5) 特記事項

各施策におけるサービス水準とコストの方向性について、考慮すべき点を記載している。

(6) 参考（平成２６年度当初予算）

コストの方向性は平成２６年度当初予算額との比較となっていることから、参考として平成２６年度当初予算額を計上している。（単位：千円）

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項	参考(平成26年度 当初予算 単位:千円)
			現状	方向性			
1	中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備	◎	B	↑	↑	区画整理事業については、引き続き地権者の合意形成に努めながら、事業の推進を図る。また、駅前広場については、平成26年度の基本調査結果を基に今後の整備方針を定め、早期の整備を目指す。	438,800
2	交通の利便性を生かした産業拠点の整備		A	↑	↓	平成28年度の事業終了に向け、区画整理事業への必要な支援を行う。また、コストの方向性については、市の補助金負担が平成26年度は減少することから縮減とする。	492,000
3	良好な景観形成の推進		B	→	→		52
4	良好な居住環境の形成		A	↑	↓	各区画整理事業については、事業の早期完了を目指し、進捗にあわせた支援を行う。また、コストの方向性については、中央第二谷中区画整理事業が最終段階となっていることから、事業にあわせて縮減とする。	720,233
5	安心して暮らせるまちづくりの推進		A	→	→	既存住宅の耐震診断・改修助成制度を拡充したことについて周知を図り、住宅の耐震改修を促進させる。また、マンションに関する特有の問題について、市としての適切な指導ができるよう対応していく。	15,053
6	安全で快適な道路の整備		C	↑	↑	市内道路の現状を踏まえ、道路の適切な維持管理を引き続き進めるとともに、道路拡幅のための用地取得に向けた地権者との交渉を積極的に行う。また、北インター及び白子三丁目における区画整理地内の道路整備などに係る費用を負担していく。	432,178
7	交通安全対策の推進	◎	B	↑	→	通学路緊急安全対策事業により、危険箇所における道路拡幅などを積極的に進めていく。また、自転車駐車場の今後の整備のあり方などを検討し、対応していく。	194,085
8	都市計画道路の整備		B	→	→		0
9	計画的な公園の整備と維持管理の充実		B	↑	→	アーバンアควア公園については、平成29年度からの供用開始を目指し、引き続き補助金を活用した整備を進める。公園の維持管理について、地域の協力を得ながら実施し、地域に溶け込んだ公園としていくことを検討する。また、市内公園を活用したプレイパーク事業を本格的に実施する。	419,392
10	県営和光樹林公園の有効活用		A	→	→	県と協議を行い、適切な樹木の維持管理を進めていく。また、指定管理者として、様々な自主事業を進めていく。	52,172
11	安全な水の安定供給	◎	A	↑	↑	南浄水場に、第三配水池を整備する。	396,381
12	公共下水道利用の推進		A	→	→		475,810
13	雨水対策の推進		C	↑	→	近年のゲリラ豪雨に対応するため、緊急性や優先度を考慮しながら計画的に雨水管等の整備を進める。	70,786
14	確かな学力の育成をめざした教育の推進		A	→	→	小・中一貫教育の実現に向け、現在の交流事業の充実を図る。また、防災に対する実践的な授業や体験活動を含めた防災教育を推進する。	271,457
15	地域と連携した教育の推進		A	→	→		18,961
16	よりよく適応するための支援体制づくりの推進		B	→	→	中学校における通級指導教室を開設する。	67,188
17	放課後児童の居場所づくりの推進		B	→	→	先進自治体が行っている放課後子ども教室と保育クラブとの連携について検討する。また、様々な専門知識、経験や技術を持つ方に対し、事業への協力を依頼し、活躍していただけるような運営手法を検討する。	3,562
18	安全でおいしい学校給食の充実		B	→	→	第二中学校給食室の改修について、より効率性や経済性等に考慮した施設として改築できるよう検討する。	342,801
19	安全な学校教育環境の整備		A	↑	↑	防災上の観点から小・中学校の非構造部材の耐震化工事を実施する。また、環境整備の観点から第三中学校のトイレ改修工事等を実施する。	348,132
20	小中学校の配置・規模の適正化の推進	◎	C	↑	↑	小学校建設について、平成28年度からの開校に向けて工事を進めていく。また、併設される施設とともに、地域の拠点としての機能を担えるよう準備を進める。なお、中学校における生徒数の適正化について検討を行う。	421,594

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項	参考(平成26年度 当初予算 単位:千円)
			現状	方向性			
21	幼児教育の機会の支援		B	→	→	現行の市単独補助部分について、継続して必要性等を検討していく。	188,580
22	生涯学習支援の推進		B	→	→		138,648
23	充実した生涯学習機会の提供		B	→	→	市民ニーズの多様化に対応するため、介護・健康・スポーツなど様々な所管との連携を図った事業を検討する。また、施策目標としている講座参加者の自主クラブ化に対して、支援を継続していく。	4,272
24	青少年の育成に適した環境づくりの支援		B	→	→	青少年関係団体間の連携及び人材育成の強化を図ることで、育てる会団体数の減少を防ぐ。	4,552
25	歴史的文化資源の保護・活用の推進		B	→	→		19,649
26	創造的な文化の振興		A	→	↓	コストの方向性については、市民文化センターにおける平成26年度の指定管理料に特殊要因があったこと、舞台設備リース料が減額となることから、事業費を縮減する。	252,465
27	スポーツ・レクリエーションの環境の整備		B	→	→		115,359
28	スポーツ・レクリエーションの活動の推進		B	→	→	スポーツ振興計画に基づいた各種の取組により、施策の推進を目指す。その際、保健福祉部が行う関連する健康づくり施策と連携を図り、より一層の効果をあげるよう検討する。	9,939
29	人権啓発・教育及び平和の推進		B	→	→		2,333
30	男女共同参画社会の実現		B	↑	↑	男女共同参画わこうプランを改訂し、目標を明確にした上で現状の課題に積極的に取り組む。また、ワークライフバランス、DV対策等については周知を図り、啓発に努める。	689
31	国際化の推進		B	→	↓	コストの方向性については、姉妹都市ロングビューへの訪問事業が隔年事業であるため、縮減となる。また、平成27年度はロングビュー市からの訪問団を受け入れる。この取組における実績と効果を検証し、今後の国際化を推進するための方向性を明確にする。	755
32	多様な保育サービスの推進	◎	A	↑	↑	現在策定中の子ども・子育て支援事業計画に基づいた保育サービスに関する取組を着実に実施していく。また、先進自治体が行っている保育クラブと放課後子ども教室との連携について検討する。	2,355,542
33	安心で楽しい育児の推進		B	→	→		23,300
34	地域における健やかな子育ての実現		B	→	→	平成26年度に検討する子育て支援センター事業のあり方について、検討結果に基づいた事業を推進する。	190,762
35	子育て家庭への経済的支援		B	→	↓	医療費助成について、より一層の適正受診対策を行うことで、コストの縮減につなげる。また、平成26年度に実施する子育て世帯臨時給付金事業分のコストについて縮減となる。	1,893,697
36	高齢者の生きがいと社会参加への支援		A	→	→	介護保険・サービスについて、パンフレット等を作成し、誰にでも分かりやすい周知、啓発を行う。	521,356
37	きめ細やかな介護予防の推進		A	→	→		265,843
38	介護サービスの適正な提供		A	→	→	福祉の里について、計画的、効率的な施設整備を検討していく。	186,907
39	チャレンジが安心できる障害福祉の推進	◎	B	↑	↑	障害者計画、障害福祉計画に基づいた障害者施策を推進する。なお、引き続き、障害者雇用の促進や相談業務体制の整備・充実を進める。	1,079,027
40	地域で支え合う福祉の推進		B	→	↓	社会福祉協議会のふれあい事業を充実するための支援を行う。また、コストの方向性については、社会福祉協議会が受託する事業において、収益を向上させるための指導を行い、市からの補助金を縮減していくことを目指す。	79,168

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項	参考(平成26年度 当初予算 単位:千円)
			現状	方向性			
41	低所得者の生活の安定と自立への支援		B	→	→		1,383,298
42	健康な次世代を育む母子保健の推進		A	↑	→	平成26年度から新たに実施するネウボラ(妊娠・出産包括支援事業)の効果を検証する。また、予防接種の定期接種化対象の拡大については、適切に対応していく。	335,146
43	健康で元気になる食育の推進		C	↑	↓	食育推進ネットワークとの連携を強化し、ネットワークが主体となった施策の推進を目指す。コストについては、市からネットワークへと移行することで、コストの縮減につなげていく。	358
44	安心できる健康づくりの推進	◎	B	↑	→	健康づくり基本条例の施策に基づき各種事業を実施する。また、シームレス会議等において検討されたことによる具体的な事業・取組の実施、その成果を出していく。(検診受診の促進、孤立化の防止、スポーツの推進、受診の適正化、公園を活用した健康づくりなど)	94,694
45	地域との連携による保健・医療体制の推進		B	→	↑	地域医療の充実を目指し、寄附講座の対象を拡大していく。	13,365
46	国民健康保険の適正な運営		B	→	→	特定健診・保健指導の受診率の向上、適正受診の促進対策等を講じることで、医療費の抑制に努める。また、財政状況や今後の国保制度の方向性を見据えたうえで、国保税の見直しを検討する。	95,590
47	国民年金の普及		B	→	→		5,772
48	防災体制・消防支援体制の強化		B	↑	→	引き続き、防災行政無線や防災倉庫の整備を進めることで、防災機能の強化を図る。また、地域防災計画の見直しを行う。なお、ゲリラ豪雨などについて、関連施策と連携した対策を検討していく。	923,767
49	地域と連携した防犯対策の推進		B	→	→		6,075
50	コミュニティづくりの推進	◎	A	→	→	コミュニティづくりの推進は、地域防災力の強化にも繋がる。このため、自治会の課題となっている新たな担い手づくり、若い世代の確保対策を継続する。	35,007
51	コミュニティ施設の整備		B	→	→		77,651
52	鉄道・バスの利便性の向上		A	→	→	鉄道・バス事業者に対し、安全性確保のための施設整備、利便性の向上のため路線の拡大等の要望を継続する。なお、外環上部の利用について、整備の方向性を決定し、明確にしていく。	51,123
53	消費者保護の充実と消費者力の強化		B	↑	→	市民へ消費相談窓口の存在をより一層周知し、更に活用されるよう努める。また、振り込め詐欺等の被害を受けやすい方を対象とした情報提供の方法について検討し、実施する。	6,097
54	誰もが気軽に相談できる窓口の推進		A	→	→		3,966
55	地球温暖化対策の推進		B	→	→	市が取り組むエコオフィス活動をチェックするため、市民参加型のマネジメントシステムを開始する。	6,185
56	湧水・緑地の保全と再生		B	→	→	緑地の管理について、市民活動団体との協働型委託を拡大する。	15,152
57	水環境の保全		B	↑	→	地下水の滋養を目的に、現行の補助対象を拡大し、既存住宅における雨水浸透施設の設置を補助対象とする。	2,571
58	生活環境保全の推進		A	→	→	荒川周辺地区の環境改善について、実態調査結果に基づいた対応を検討する。	9,306
59	ごみ減量・リサイクルの推進		B	→	→		5,559
60	廃棄物の適正処理の推進		B	→	↑	焼却炉施設の整備における方向性について、早急に検討・協議していく。なお、現行の施設について、将来の方向性に合わせた改修、維持管理を適切に実施する。	852,984

【施策の方向性】

	施策名	重点 施策	サービス水準		コスト 方向性	特記事項	参考(平成26年度 当初予算 単位:千円)
			現状	方向性			
61	市の特色を生かした地域ブランドの推進		B	→	↓	現在検討を進めている地域ブランドやシティプロモーションにおける今後の方向性に基づいて、施策を展開していく。コストの方向性については、平成26年度の特異要因として実施している緊急雇用創出基金事業が終了することから、縮減とする。	31,649
62	中小企業の育成支援		B	↑	→	市内の住工混在地域を解消することを目指し、市内企業の移転を促進する新たな制度を開始する。	24,960
63	魅力ある新たな産業の推進		B	→	→	インキュベーションプラザ卒業後の市内における定着を図る。また、産業支援員により、市内企業と理研のかかわりを深め、市内の産業振興につなげる。	6,185
64	都市農業の推進と担い手の育成		B	→	↓	コストの方向性については、平成26年度の特異要因として実施している緊急雇用創出基金事業が終了することから、縮減とする。	26,375
65	就労支援対策の推進		B	→	→		62,168
66	協働型社会の構築		A	→	→		4,713
67	市民参加の推進		A	→	→	多くの市民が市政に関心を持ち、様々な形で市政に関わることのできる手法に取り組む。	275
68	さまざまな連携によるまちづくりの推進		B	→	→	防災協定を締結している友好都市との市民交流を継続するとともに、職員交流を実施し、地域間交流を促進する。	39
69	計画的な行政経営		B	→	↑	第四次和光市総合振興計画基本構想について、中間見直しを実施する。	1,364
70	効果的・効率的な行政サービスの提供		A	→	→	市内公共施設の利用について、各施設で異なる登録手続、使用手続の共通化を実施する。	50,021
71	持続可能な財政運営		B	→	→	寄附制度について現行の検証を行い、より多くの人に利用していただける制度へと改善する。	101,077
72	市民の期待に応える職員の育成		A	→	→		15,114
73	市有施設の適切な保全		B	→	↑	庁舎外壁工事の実施を検討する。また、公共施設の配置及び機能の再編等について、検討委員会等を設置し検討する。	15,092
74	積極的な広報活動と情報共有化の推進		B	→	→		37,281
75	電子市役所の推進		B	→	→	平成26年10月のマイナンバー制度の導入(マイナンバーの付番、通知)について、適切な準備を進める。また、市民サービス向上のための今後の利用方法等について検討する。	129,607
76	情報公開制度の利用の推進		B	→	→	名簿条例の制定について、条例化におけるメリット・デメリットなどの分析を行い、条例案を検討する。	1,601
77	広聴活動の推進		B	→	→		209

4 実施計画における事業採択の基本的な考え方

当市の行政経営は、PDCAサイクルの概念を含めた施策推進プログラムとしてマネジメントを推進している。また、「和光市健全な財政運営に関する条例」（以下、「健全財政条例」という。）では、毎年度の行政経営方針を作成した上で、その方向性に基づいた実施計画を策定し、その後、予算編成を実施することとしている。

実施計画は、基本構想に基づく各施策を推進するため、3箇年の事業内容及び事業費を示しており、その実施計画事業の採択に当たっては、以下に掲げる項目に基づいて実施していくこととする。

※ 財政状況等により、実施計画採択事業についても、予算措置されない場合がある。

(1) 今後の歳入見込み

ア 平成27年度当初予算における主な歳入見込み

市民税収入については、人口増加、景気回復に伴う大企業の業績回復の兆しや個人所得の増加などによる増収要因が想定されるものの、現状において明らかな増加にまでは至っておらず、平成26年度当初予算程度で推移することが見込まれる。

国・県の交付金や支出金については、小学校建設や民間保育園誘致などの特殊要因があり補助金などの増額が見込まれる。また、地方消費税交付金についても増額が見込まれる。その他については、平成26年度当初予算程度で推移することが見込まれる。

繰入金については、財政調整基金等残高の一定額の確保を図ることなどから、今回の推計段階では取り崩さず、学校建設基金からの約4億円を見込むこととする。

繰越金については、平成26年度当初予算額と同額の5億円を見込むこととする。

地方債については、健全財政条例において地方債元金償還額以下という目標を掲げているが、平成27年度には小学校建設事業費（約33億円）という特殊要因があり、この原則を超えた起債が必要となる。このため、例年の12億円に小学校建設事業分として約19億円を加えた約31億円を見込むこととした。

以上を考慮した結果、現時点での平成27年度における一般会計歳入見込みとしては、249億円程度となる。

イ 平成27年度実施計画対象事業費の目安

平成27年度における歳入見込額から、職員人件費や特別会計への繰出金などの実施計画対象外となる見込額及び小学校建設事業予定額を控除すると、実施計画において採択が可能となる事業費は、137億円程度となる。実施計画の採択においては、この金額を目安として、事業を決定することとなる。

なお、平成２６年度一般会計当初予算における実施計画対象事業費のうち、小学校建設事業費を控除した事業費は約１４５億円となっている。

歳入見込額	－	実施計画対象外	－	小学校建設	=	採択可能事業費
２４９億円	－	７９億円	－	３３億円	=	１３７億円

※ 小学校建設事業については、現状における総事業費、国庫等支出金額、起債充当率を基に算出している。このため、今後変更される可能性がある。

(2) 実施計画調書作成時における留意事項

昨年度策定した実施計画（平成２６年度～平成２８年度）において、平成２７年度に予定されている事業費は約１９０億円（一般会計）である。また、その後に発生した行政課題、新たな住民ニーズなどにも対応しなければならない状況にある。このため、今年度に策定する実施計画（平成２７年度～平成２９年度）の策定に当たっては、予定されている全ての事業を採択することはできない。

このことを念頭に、平成２７年度分の各施策における事業費は、原則として、各部局を単位として平成２６年度当初予算額の範囲内という前提のもと、次の留意事項に基づいた実施計画調書を作成すること。

ア 施策の方向性に基づいた計画とする。また、各部局長は、本方針に基づき、部内におけるマネジメントを十分に行った上で、実施計画調書を作成すること。

イ 経常的事業は、ゼロベースで見直しを行い、不要、過大な事業費を計上しないこと。

ウ 新規事業を実施する場合には、必ず既存事業の見直しを行うこと。

ただし、市の将来都市像の実現に向け、特に効率的・効果的な先駆的新規事業については別枠として取り扱うこともあるので、積極的に検討すること。

エ 外部評価結果、事業点検結果及び補助・扶助事業の見直しに関する方針に基づく見直しを行った上で、その内容に基づいた実施計画調書を作成すること。

オ 国・県から補助金等を受け実施している事業で、補助金の終了や縮減があるものについては、原則としてこれに合わせて事業を廃止・縮減すること。

カ 指定管理料については、サービス内容などを含め年度協定を再精査し、指定管理者に対して効率化及び自主財源の確保を求め、更なる削減に努めること。

キ 法令等に義務付けのない諸計画の策定等については、当該計画の実効性や策定等に係る事務負担等を考慮し、策定の有無について十分検討すること。また、諸計画と比較して簡略的な指針・方針等の策定により、その目的が達成できる場合におい

ては、計画に替えてこれらを活用するなど、事務の効率化を図ること。

(3) 採択基準

- ア 本方針に示す今後の施策の方向性に基づき、施策ごとに構成する事務事業の採択を判断する。ただし、コスト（事業費）に対しては、実施計画採択可能事業費を踏まえ、増減の方向性に関わらず、既存事業を中心に削減をした上で採択をする場合がある。
- イ 引き続き厳しい財政状況が続き、実施する事業を取捨選択しなければならない状況から、相対的に事業の優先度が低いものについては、不採択も視野に入れ判断する。
- ウ 国・県補助金などの特定財源を確保している事業については、第四次総合振興計画との整合を踏まえた上で、優先的に採択する。また、新規事業についても同様とする。
- エ ウ以外の新規事業については、特に必要と認める場合を除き、既存事業の見直しを行った場合のみ採択をする。
- オ 投資的事業については、後年度に係る負担も考慮し、実施が必要やむを得ないものの以外は、原則として実施を先送りする。

(4) 採択の種類

- ア 採択
- イ 一部採択
- ウ 先送り採択
- エ 不採択

(5) その他

実施計画として採択されていない事業は、特別な理由がない限り当初予算に計上することはできないものとする。ただし、実施計画の策定後、国の政策等により新たな財源の確保が可能になった場合、災害の発生や社会環境の変化等により想定していなかった新たな需要が発生した場合、或いは、従来に比べて行政需要が高まった場合など、緊急かつ柔軟に対応する必要性が生じた場合における予算措置については、実施計画としての採択の有無にかかわらず、その都度協議するものとする。